

可動ルーバー面格子

ツバーサ RF
TSUVA-SA®

取扱説明書

このたびは、当社製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
でございます。




この取扱説明書は、お客様が末長く適正な使用をしていただくための説明・注意事項が記載してありますので大切に保管しておいてください。この製品を正しくお使いいただくため、ご使用前には、この取扱説明書をよくお読みください。

引っ越し等により転出される場合は、この取扱説明書を次期入居者または、管理人に必ずお渡ししてください。

安全上のご注意 (必ずお守りください)

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

■お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。

 注意	この表示の欄は、「傷害を負う可能性または製品の寿命をいちじるしく短くする可能性が想定される」内容です。
	このような絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。
	このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

安全上のご注意

⚠ 注意

- 留守をされる時、またはお休みの時は、防犯上羽根の可動位置は全閉にされることをお勧めします。
- 長期間羽根可動操作をしないと、スムーズに作動しなくなるおそれがあります。少なくとも1ヶ月に2～3回は開閉してください。
- 羽根可動時に、部品・部材の摩擦による音が発生することがあります。経年による油汚れや、ごみ又はほこり・異物による可能性があります。その際は、ほこり等をふき取り、軸・レバー部に市販のシリコンスプレーで注油してください。
- 強風時は振動により音鳴りが発生する場合がありますので、窓を閉めてください。
- 本製品には樹脂部品が使用されています。合成樹脂は太陽光等に含まれる紫外線や周囲環境（温度・湿度）により、劣化が早くなる場合があります。

⊘ 羽根に物を吊したり、羽根と羽根の間に物を挟まないでください。



- ・羽根に物を立て掛けないでください。
- ・羽根の前に物を置かないでください。

⊘ 羽根を手などでムリに動かしたり、物など差し込んだりして、羽根にムリな力を加えないようにしてください。



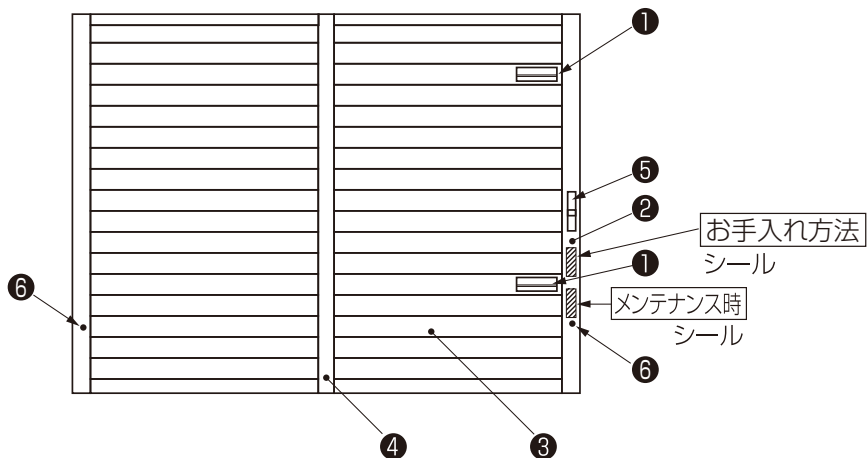
⊘ 絶対に分解・改造は行わないでください。

⊘ お掃除の際は、高圧洗浄機やスチームクリーナー等の洗浄機器は使用しないでください。製品の破損や変形の原因になることがあります。

各部の名称

■面格子ユニットの内観および部品名称(室内側から見たとき)

(網戸・窓ガラスのメンテナンス仕様)

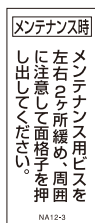


- ① 羽根可動レバー
(羽根付タイプ)
※羽根可動レバーは内観左側に
付く場合もあります。
- ② 取付枠
- ③ 羽根
- ④ 中棧(中棧無しもあります)

- ⑤ 羽根可動レバー
(枠付タイプ)
※羽根可動レバーは内観左側に
付く場合もあります。
- ⑥ メンテナンス用ビス
〔お掃除らくらくビス〕
(網戸・窓ガラスのお手入れの
際にご利用ください)



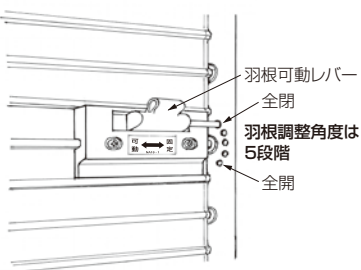
お手入れ方法
シール



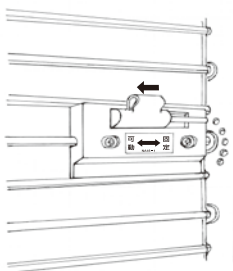
メンテナンス時
シール

羽根可動の方法

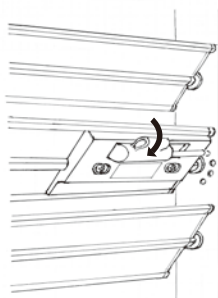
羽根可動レバー固定図



1 「羽根可動レバー」を可動側へ寄せる。



2 「羽根可動レバー」を持って羽根の角度を調整する。
羽根角度設定後、必ず固定位置に合わせて「羽根可動レバー」を固定してください。



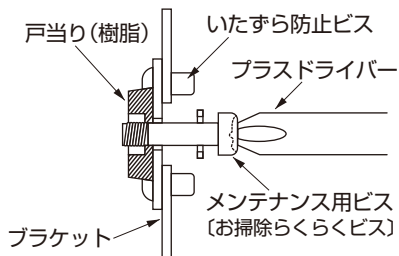
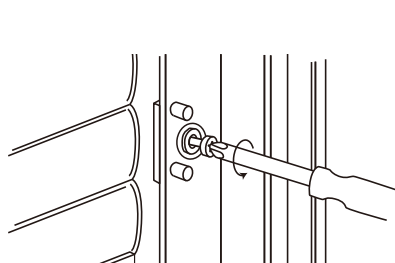
- 羽根角度を固定した状態でも、構造上クリアランス（すきま）を設けているため、少しの動きが発生しますが、故障ではありません。
- 羽根と羽根に隙間がありますので全閉時でも、隙間から光漏れがあります。

網戸と窓ガラスのお手入れについて

面格子を開放することにより網戸と窓ガラスのお掃除が簡単にできます。

■ お手入れの手順

- 1 面格子取り付けブラケットの下側に付いているメンテナンス用ビス2箇所(左右各1箇所)をプラスドライバーで緩めます。

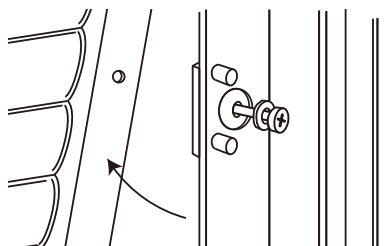


注)ビスは緩めるだけで取り外さないでください。

- 2 前方に注意して面格子を押し出し、サッシと面格子の隙間からお手入れしてください。

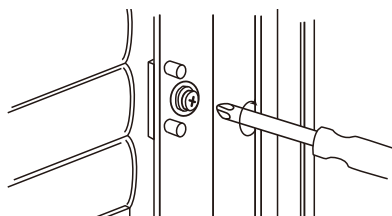
※面格子本体を持ち上げると
ブラケットから脱落しますので
注意してください。

取り外し方法については、5ページの
面格子の取り外し方法についてを
ご覧ください。



- 3 お手入れ終了後、面格子を戻し、羽根可動レバーの作動を確認し、作動に問題がなければプラスドライバーでしっかり締めてください。

※メンテナンス時は面格子が躯体等に
接触しないよう注意してください。
破損の原因になります。

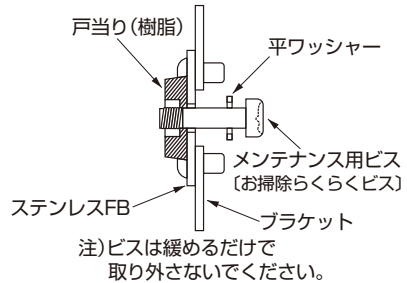
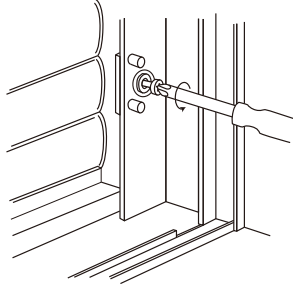


面格子本体の取り外し方法について

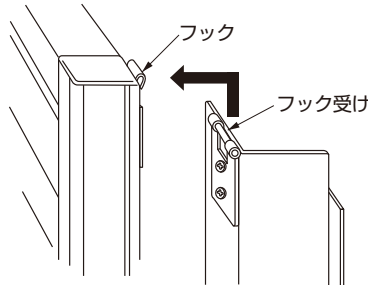
落下・転倒の恐れがありますので、周囲の安全を確認し、作業は必ず二人以上で行ってください。

■取り外し方

- 1 面格子取り付けブラケットの下側に付いているメンテナンス用ビス〔お掃除らくらくビス〕を全てプラスドライバーで緩めます。

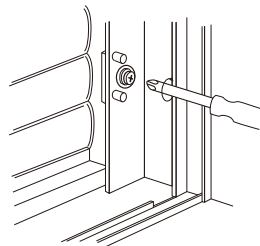
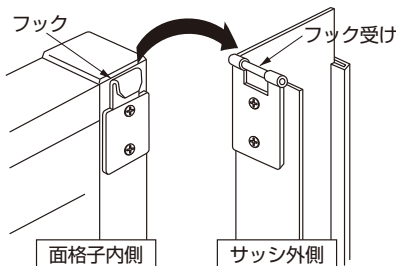


- 2 外部から二人で面格子本体を真上方向に少し持ち上げ、外部に引き出し、下に降ろしてください。



- 3 作業終了後、面格子本体両側のフックをフック受けに引っ掛け、羽根可動レバーの作動を確認後、プラスドライバーでビスをしっかりと締めてください。

※落下防止のため、フックがフック受けに左右とも確実に引っ掛かっているか確認してください。



※メンテナンス時は面格子が躯体等に接触しないよう注意してください。破損の原因になります。

日頃のお手入れについて

日頃のお手入れは、製品を長く、安全にご使用いただくために大切なことです。

■面格子はアルミニウム及び樹脂で作られています。表面に付いたゴミ・ホコリ、雨水等は腐蝕の原因になります。又、部材の摩擦により羽根可動や開閉操作が重くなりますので、定期的な掃除してください。

■海岸地帯や交通量の多い地域は、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れをしてください。

お手入れの方法



■上下の枠および羽根の両面には、ほこり、ごみ、異物などが付きやすいので、化学モップなどで念入りにお掃除をしてください。

■洗剤をご使用の場合は、中性洗剤を薄めてお使いいただき、その後カラ拭きをしてください。



故障かなと思ったら

■次のような場合は故障ではありません。もう一度お調べください。

こんなとき	調べるところ	なおし方
羽根が動かない。	羽根可動操作手順通りに操作しても動かない。	ほこり等をふき取り軸部に注油する。
羽根を開閉すると異常音ができる。 	羽根の回転軸部。 (湿気やほこりが付くことにより、羽根回転軸部からこすれる様な音が発生する場合があります。)	ほこり等をふき取り 軸部とスリット部に市販のシリコンスプレーで注油する。 

■それでも異常がある場合は、お買い上げ店(工務店)または当社までご連絡ください。

商品保証について

当社は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、補償内容の範囲において無料修理を行うことをお約束します。保証期間中に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まずお取扱いの建築会社、工務店、販売店に修理をご依頼ください。

《対象商品》

当社製面格子商品

《保証期間》

建築会社様よりの引き渡し日から(保証書がある場合は保証開始日から)2年。BL(優良住宅部品認定)製品は建築会社様よりの引き渡し日から(保証書がある場合は保証開始日から)5年。

※改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。分譲住宅(建売住宅)の場合は、建築主様への引き渡し日とします。保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

《保証内容》

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する“免責事項”を除き無料修理いたします。なお、強風雨時に面格子上下枠に雨水がたまる場合がありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。

◎お客様は法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合はお問い合わせください。

◎この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。

《免責事項》

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組立、施工、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合(例:中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など)
- ②建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合(例:商品を取り付けている建物の柱などが変形すること等により発生する不具合)
- ③商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食などの不具合(例:塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス、ガス給湯器の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温、低温、多湿による不具合など)
- ④天災その他の不可抗力またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合(例:暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など)
- ⑤通常の生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
- ⑥商品のまたは部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗など)、経年劣化(樹脂部分の変質、変色など)またこれらに伴うさび、またはその他類似の不具合
- ⑦商品または部品の材料特性に伴う現象
- ⑧引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合(例:お掃除や注油等を行わないこと等により発生する不具合)
- ⑨お客様自身の組立、取付、修理、改造(必要部品の取外しを含む)に起因する不具合
- ⑩本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合(例:窃盗を目的に家に入るため商品を破壊すること等により発生する不具合)
- ⑫表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ⑬小動物や虫などの害による不具合(例:犬、猫、鳥、ねずみなどの噛みキズ、引掻きキズ等により発生する不具合)

《補修部品の供給期間について》

商品の機能を維持するために必要な補修部品の最低供給期間は、お引渡し終了後10年間です。ただし、商品販売終了後10年に満たない場合でも補修部品の供給が難しい場合は代替の商品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

※補修部品には、商品の機能維持には問題の無い範囲で色やデザインが異なる部品も含まれています。